

平成21年9月定例議会

平成21年9月8日

村長 提案説明

本日ここに、平成21年朝日村議会9月定例会を招集いたしました所、議員の皆様方にはお揃いでご出席をいただき、厚くお礼を申し上げます。

まず初めに、去る8月30日に実施されました第45回衆議院議員総選挙におきまして、野党第一党が選挙で過半数を獲得したのは、戦後初めてでございます。これにより我が国の政策決定の仕組みが大きく変化する可能性が予測される所でございます。国民の生活・暮らしはどう変わるのか、公約・マニフェストの施行に注視してまいる所存でございます。

いずれにいたしましても、私ども小さな自治体は、村民の生活に係ります生活基盤の整備、インフラ整備や少子高齢社会が進む中で、障害のある方々も含め、いわゆる生活弱者の住み良い環境整備等が図られるよう、また、経済の活性化等を含め国民生活の向上が図られますよう期待するものでございます。

次に、今年の夏は7月の梅雨明け宣言後も、8月上旬まで雨の日が多く、下旬は気温の低い日が続き、13年ぶりとなる低温注意報が出された年でありました。長野気象台によると、6月から8月にかけて3ヶ月の日照時間は平年の85%程度で、7月の1ヶ月では平年の55%~65%と言われ、30度を超えた真夏日の日数は、平年より7日少ない天候不順の夏でありました。

しかも、8月11日の早朝には、駿河湾を震源とする地震が発生し、当朝日村は震度3の揺れを記録、翌日の8月12日は中国地方で台風9号による死傷者が出る大災害に見舞われました。お亡くなりになられた方々には、心からお悔やみを申しあげ、災害に遭われた皆さんには心からお見舞いを申しあげます。また、被災地の一刻も早い復旧を願うものでございます。

このような状況の中で、当朝日村の農業につきまして、今後は秋野菜の安定価格に期待をするものでございます。

次に、感染が拡大されております新型インフルエンザ対策についてでございます。

夏に向い小康状態が続くと思われていた矢先、8月中旬には本格的な流行が始まったと発表され、新型インフルエンザによる死亡者が全国的に増加している状況でございます。

更に、松本地域におきましても集団発生が確認され、学級閉鎖・施設閉鎖等が行われているところでございます。

現在、流行中の新型インフルエンザは、通常の季節性インフルエンザと同程度の病原性であり、健康な多くの人にとっては、軽症で経過すると言われておりますが、乳幼児や高齢者や妊婦、及び、心臓病、腎臓病、糖尿病等の基礎疾患を有する方では重症になる心配がされております。

そこで、今朝日村では、A Y T、村内回覧板等にて、予防法や対応について村民に周知している所でございますが、村民の皆様におかれましても、各人が「かからない」「ひろげない」という自覚を持っていただき、手洗い・うがいの徹底、くしゃみの症状が出ている方等はマスクを着用するなど、咳エチケットの徹底をお願いするものでございます。

村といたしましては、感染予防の啓発と共に、公共施設では消毒用アルコールを設置し、ご利用いただいておりますが、村民の皆様には、引続き新しい情報に注意をしていただき、対応についてご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

次に、広域消防体制の再編計画についてでございます。

この事は、昨年6月定例会でも申しあげておりますが、現在、この管内は松本広域消防局として順調に運営をされている所でございます。

しかしながら、現代の社会は災害や事故が大規模化の傾向にあり、また、大規模地震の発生も予想されます事から、国は法を改正し、県では昨年、消防広域化推進計画を策定して、県内を2つの消防本部体制とした計画を進めております。

これによりますと、私共は中南信ブロックに属してありまして、昨年9月、松本地方事務所内に中南信消防広域化協議会が設立され、研究・検討がされておりますので、後刻議員の皆様にご経過及び検討内容等につきまして、報告並びに協議をしてまいり所存でございます。

次に、経済危機対策に伴います全村民に係わる定額給付金につきましても、6月定例会の冒頭でも申しあげましたが、該当世帯が1,441戸で、給付総額は7,743万2千円となっております。昨日までの状況は98.

5%に当たります1,419戸が手続をされておりまして、22世帯が未だ手続をされておりませんが、今月末日まで受付をいたしておりますので、給付金の有効活用を願うものでございます。

次に、朝日村公共交通についてでございます。

この件は、本年7月からスタートをいたしました。ご案内の通り内容につきましては、定期バスとデマンドタクシーでございまして、朝日村独自の公共交通システムとして運行をいたしております。

まだ、スタートから2ヶ月経過ではございますが、利用状況につきまして、定期バス広丘線の7月では、1,243人でございまして1日平均では56人の利用となり従来の30%増、デマンドタクシーの8月利用者は712人で、1日平均24人となっており、従来の村内福祉バスの2倍の利用状況でございます。

これ等の利用方法につきまして、村民の皆様に一層浸透しますと、今後は利用者が増加するものと捉えております。

なお、現在は実証運行中でございますので、運行方法等について、村民の皆様のご意見を役場担当者総務課へ気楽にご連絡いただきますようお願い申し上げます。

次に、総合防災訓練についてでございます。国は9月1日を防災の日と定め、国を挙げて訓練に取り組んでおりますが、当朝日村では、予め8月30日日曜日の予定を、衆議院議員選挙により9月13日日曜日に日程変更をし、地震総合防災訓練を各区毎の自主防災会を中心に実施していただく事になりました。本年は主会場が針尾区で、副主会場は古見区において実施されます。

昨年から取入れました副主会場において、県の危機管理防災課職員による避難所立ち上げ想定訓練の指導がありますので、地域の皆様の多数参加を願うものでございます。

また、本年は防災行政無線を使った訓練を新しく取組むものでございまして、具体的には避難所と本部との情報連絡や防災部会毎による地域住民への通報等が計画をされております。

村民の皆様には、防災訓練を通し、日常のチェック態勢や非常時における近隣の皆さんとの助け合い対応を確認しあう事が出来るよう願うものであり、災害等に備えた安全で安心な村づくりを更に進めてまいり所存でございます。

それでは次に、現在当面しております懸案事項等について申し上げます。

まず、朝日村第5次総合計画についてでございます。これは法に基づきまして、総合的に計画的な行政の運営を図るためのものでございまして、従来の計画が平成20年度で終了となりましたことから、本年2月に朝日村総合計画審議会を発足し、諮問を行い7ヶ月を掛けて研究検討をいただき、この度答申をいただきました。

本年度から、向こう10ヶ年に亘る基本構想でございまして、主たる内容は少子高齢社会が一層進み、人口の減少が予測される中で、まず、朝日村の自然環境を生かし、村民が健康で安心して暮らせる福祉の充実した、魅力のある村づくりを目ざすものでございます。

この計画は、政策目標であります基本構想と、推進する目標として基本計画を、そして具体的な実施計画にまとめられておりまして、従来の計画ではなかった数値目標を設定した新たな計画でございまして、正に行政運営の指針となるものでございます。

実行にあたりましては、国及び県の施策との整合を図った運営をしてまいり所存でございます。

なお、今定例会に提案してございますので、後刻内容につきましては、議員の皆様にご説明申し上げる予定でございます。

次に、財政の健全化についてでございます。私は朝日村が、朝日村として持続していくために、また、先程朝日村第5次総合計画で申し上げました村民が安心して暮らせる村づくりの為に、財政の健全化・安定化は極めて重要な課題と捉えております。

そこで、2年前、私の就任時早々の6月定例議会において、国が示します4指標のうち、特に、借金の返済比率を表します実質公債費比率につきまして、国が示す制約をクリアするため、極しい数字ではありましたが20年度決算で18%の目標設定をいたしました。

お陰様で、議員の皆様を始め、村民及び職員の努力により、実質公債費比率は18%未満とする目標を達成し16.3%となりました。

また、決算内容を表します経常収支比率は、就任時より7%改善され、77.3%となりまして、新しい事業等に使えます投資的経費は当初の3倍となりました。新しい事業に取り組む予算がない硬直化していた財政構造を大幅に改善することができました。

また、村の借金であります村債につきましては、就任時は82億円でございましたが、2ヶ年で14億円の減額をし、現在の村債残高は68億円となっております。

しかも、村の積立金につきましては、就任時10億円でしたが、現在は1億円増額の11億円となっております。

なお、本議会は平成20年度の決算認定をお願いしておりますが、税を始めとする公共料金を含めました12会計で、19年度に比べ収納率が、0.5%アップの98%でございます。その内、現年度分につきましては、0.3%アップの99.5%となり、過年度分につきましては2.7%アップの39.7%でございます。未納額は630万円程減少しました。

この機会に、職員の努力に感謝を申し上げます。

これら財政運営につきまして、私は村民のため、村づくりのための予算、いわゆる必要などころにお金を使いながら、財政の健全化を着実に進めている所でございます。

次に、鳥獣被害防止と里山整備についてでございます。

このことにつきましては、機会ある毎に議会を始め、区長会、地区長会、出前村政、広報及び村政の窓等を通じ、村民の皆様にご説明申し上げ、ご理解とご協力をお願いしてきている所でございます。

しかしながら、野生動物による農作物の被害対策は大変遅れておりまして、特に、猪・猿などの被害が多い状況は、近年の傾向となっております。しかも、日本鹿による被害も近い将来予想されるところでございます。人と野生動物の棲み分けが課題となっております。

県が、昨年から5ヶ年計画で取り組んでおります森林税は、間伐による育林が目的でございますが、これによる里山整備がされますと野生動物の出没が少なくなり、また、里山の境界にフェンス等を設置することにより、農作物の被害をなくす最善策と考えております。

そこで、里山整備をされた所からフェンス等について、地権者の皆さんと話し合いを進めてまいり所存でございます。

なお、鳥獣被害対策につきましては、それぞれ地域の皆さんで協力しあい、取り組まれることが原点でございますので、村民の皆様のご理解をお願いするものでございます。

それでは、只今上程されました議案につきましてご説明申し上げます。

本日、提案申し上げました議案は条例1件、予算6件、決算9件、契約1件、議決2件、協議2件の計21件でございます。

まず、議案第47号の工事請負契約につきましては、請負金額が5千万円を超えるため地方自治法の規定により議会の議決をお願いするものでございます。

次に、議案第48号の朝日村第5次総合計画基本構想の策定につきましては、先程も申し上げましたが、向こう10ヶ年にわたる行政運営の指針とする朝日村の基本構想を定めるため、法に基づき議会の議決をお願いするものでございます。

次に、議案第49号及び第50号につきましては、長野県自治振興組合及び長野県市町村総合事務組合を組織する、県内市町村の合併に伴います構成市町村の変更について承認を願うものでございます。

次に、議案第51号につきましては、長野県後期高齢者医療広域連合を組織する、市町村の合併に伴い議会の議決をお願いするものでございます。

次に、議案第52号国民健康保険条例の一部改正につきましては、出産育児一時金を増額するものでございます。

次に、議案第53号から第61号は、平成20年度各会計の決算認定でございますが、監査の結果、数値的には別冊決算書の決算明細書の会計別総括表の通りとなりましたので、監査委員の報告書を添えてご提案いたします。

なお、監査委員からいただきました意見は、今後行政運営に生かしてまいる所存でございます。

次に、補正予算についてご説明いたします。

まず、議案第62号平成21年度一般会計補正予算につきましては、歳入歳出それぞれ5,016万円を追加して、予算総額を26億3,639万円とするものでございます。

次に、議案第63号及び第64号につきましては、国民健康保険特別会計及び介護保険特別会計補正予算でございます。それぞれ前年度精算による返還金が生じたため、繰越金を充当するものでございます。

次に、議案第65号及び第66号につきましては、簡易水道特別会計及び下水道特別会計の補正予算でございます。両会計とも、施設の修繕が生じ、その財源にそれぞれ繰越金を充当するものでございます。

次に、議案第67号あさひプライムスキー場事業特別会計補正予算につきましては、本年北陸信越運輸局による保安検査の指摘があり、シーズン前にリフト修繕を行うものでございまして、財源は、繰入金を充当するものでございます。

また、議案以外のものとしたしまして、昨年度から報告が義務付けられました平成20年度の健全化判断比率及び公営企業会計資金不足比率について報告するものでございます。

先程、財政の健全化の中で申し上げておりますが、実質公債費比率は昨年に比べ3.9%改善され、16.3%、将来負担比率は昨年比31%改善され84.5%、これ以外の項目は該当なしとなっております。

以上、本日提案いたしました議案等について、ご説明申し上げましたが、決算については会計管理者から、条例、予算等につきましては、担当課長及び担当者から補足説明をさせますので、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。